

第4次香芝市総合計画後期基本計画及び香芝市総合戦略に関する パブリックコメントの実施について（案）

香芝市では、まちづくりの目指すべき方向性を明らかにし、計画的な推進を実践するために第4次香芝市総合計画基本構想及び前期基本計画を平成22年度に策定し、これまで計画の実現に取り組んできました。

平成27年度末で前期基本計画の計画期間が終了することを受け、平成28年度～32年度における具体的な取り組み方針を示した「第4次香芝市総合計画 後期基本計画（案）」の策定を行っています。

また、後期基本計画の策定と合わせて「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、まち・ひと・しごと創生に関する今後5年間の基本的方向と具体的な施策をまとめた「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」の策定を行っています。

このたび、「第4次香芝市総合計画 後期基本計画（案）」及び「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」がまとまりましたので、皆様から意見や提案を募集するため、パブリックコメントを実施します。

【募集概要】

1. 意見募集の対象

第4次香芝市総合計画後期基本計画及び香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2. 募集期間

平成28年1月25日（月）～2月8日（月）午後5時≪必着≫

3. 資料の閲覧場所

- (1) 企画政策課（土・日・祝を除く 8:30～17:15）
- (2) 市民図書館（閉館日を除く 9:30～19:00、土・日・祝は 9:30～17:00）
- (3) 香芝市ホームページ

4. ご意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に在勤、または在学の方
- (3) 市内に事務所もしくは事業所を有する個人、法人その他の団体

5. ご意見の提出方法

意見提出様式（PDF形式 WORD形式）等により記入し、下記の提出先に、郵送（持参）・FAX・電子メールにてご意見をお寄せ下さい。

なお、電話等口頭でのご意見は受け付けいたしませんので、ご了承ください。

提出先

〒639-0292 香芝市本町 1397 番地 香芝市役所 企画政策課

Fax 0745-78-3830

電子メール kikaku@city.kashiba.lg.jp

6. その他

- (1) 皆様からお寄せいただいたご意見及びご意見に対する回答は、整理したうえでホームページにおいて公表します。（2月下旬公開予定）
- (2) ご意見をいただいた方のお名前・ご住所等の公表はしません。
- (3) お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は致しませんので、あらかじめご了承ください。